

パブリックコメントの意見

No.	区分	意見要旨	反映区分	反映に係る考え方
1	6	3年前のみなとみらいホールのリニューアル後、2階以上の場合、身を乗り出さないとソリストが見えなくなった。スタッフには身を乗り出すと言われるし、ストレスを感じるので、そうならないようにしてほしい。	A	第6章1(3)に記載のとおり、快適性など利用者の視点に配慮した施設を目指すこととしており、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章1(3)「快適性」→「 <u>視認性や快適性に配慮した客席空間や十分な数のトイレの設置</u> 」を追記		
2	6	字幕対応に関し、タブレット端末のみに依存しない環境を整備していただきたい。タブレット字幕は視線移動による目が疲れやすかったり、鑑賞体験の分断といった課題があり、インクルーシブな在り方とは言い難い。客席から見える舞台上に字幕を表示・投影できる設備の整備を要望する。	A	第6章2「その他機能」に記載のとおり、バリアフリー機能を持つこととし、例示としてヒアリンググループやタブレット等と記載しています。御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章2「ヒアリンググループ・タブレット等」→「ヒアリンググループ・タブレット・ <u>字幕機能等</u> 」		
3	6	劇場について、前の人の座高や姿勢に左右されずにきちんと舞台が見える座席配置としていただきたい。	A	第6章1(3)に記載のとおり、快適性など利用者の視点に配慮した施設を目指すこととしており、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章1(3)「快適性」→「 <u>視認性や快適性に配慮した客席空間や十分な数のトイレの設置</u> 」を追記		
4	6	劇場の客席は、数時間の上演に耐えうる座席の座り心地を備えていただきたい。	A	第6章1(3)に記載のとおり、快適性など利用者の視点に配慮した施設を目指すこととしており、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章1(3)「快適性」→「 <u>視認性や快適性に配慮した客席空間や十分な数のトイレの設置</u> 」を追記		
5	6	20分程度の休憩時間で回転できる女子トイレの個数を備えていただきたい。	A	第6章1(3)に記載のとおり、快適性など利用者の視点に配慮した施設を目指すこととしており、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章1(3)「快適性」→「 <u>視認性や快適性に配慮した客席空間や十分な数のトイレの設置</u> 」を追記		
6	6	再開する県民ホールにおいて構想に掲げられた考え方を実現するには、多彩な利用における実際の運用を、過去の文化施設運営の知見をもって具体的にシミュレーションし、再開後に想定外の不具合を生じさせず、機能を十分に発揮させられるように計画・設計を行うことが重要である。 今後の検討においては、文化施設の運営経験のある主体を関与させるなど、建築面での設計に偏ることなく、管理・運用を併せて検討・計画する体制をもって再整備事業を進めることを強く求める。	A	第6章4に記載のとおり、基本方針及び運営方針を実現するため、設計段階から運営の考え方が反映されるよう留意することとしています。御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章4「設計段階から運営の考え方が反映・・・」→「 <u>計画</u> ・設計段階から運営の考え方が反映・・・」		

7	5	管理運営における考慮事項（P38）には、安全衛生の確保や環境に配慮した施設運用、物品調達などの視点が必要である。	A	第5章4に記載のとおり、総合的なリスクマネジメント体制の構築を行います。また、第4章2（2）運営方針⑨に記載のとおり、環境に配慮した施設の設計、建設を前提とすることとしており、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第4章2（2）運営方針⑨「省エネルギーなど環境に配慮した施設の設計、建設を前提とし、」→「省エネルギーなど環境に配慮した施設の設計、建設、 <u>運営</u> を前提とし、」		
8	5	運営体制の考え方（P39）に記載の専門性を持つ人材には、広報や学芸担当といった分野の確保も重要である。	A	第5章2（2）に記載のとおり、従来の舞台技術・事業企画・総務管理に加え、新たな職能について検討することとしています。具体的な体制については、今後の検討と考えておりますが、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第5章2（2）「従来の舞台技術・事業企画・総務管理に加え」→「従来の舞台技術・事業企画・総務管理 <u>等</u> に加え」と「等」を追加する。		
9	8	あらゆる人に芸術文化を届ける場とするため、建設計画を策定するにあたり、様々な立場の方の声を聞き、完成後の利用・運営を具体的に想定して配慮を行う必要がある。 国内外の優れたプロフェッショナルの表現の場となり、神奈川における芸術文化の拠点・シンボルとするため、国内外の一流のアーティスト・制作者が、ここでこそ創り、表現したいという場になければならない。再開した県民ホール発の創作の成果が国内外で評価されることは「地域ブランドの向上と愛着や誇りの醸成」（P58）にもつながる。そのためには、「届ける」に至るまでの企画・制作等に係る施設・設備並びに運用の知見が十分に必要であり、多彩な表現分野の関係者、舞台制作の専門家等の知見を受けて計画・設計を行うことを求める。	A	第8章3に記載のとおり、今後も引き続き、県民の皆様様の御意見を伺いながら、再整備事業を進めていくこととしております。御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第8章3「引き続き県民の意見を伺いながら、」→「引き続き <u>利用者、様々な分野の専門家</u> 、県民の意見を伺いながら、」とする。		
10	6	エントランスは、入場待ちやグッズ販売時の整列に対応できるゆとりのある動線とスペースを確保してほしい。	A	第6章2に記載のとおり、動線について、大ホールと中ホール、ギャラリーなどで同時に公演がある場合などについて検討することとしています。御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章2「大ホールと中ホール、ギャラリーなどで同時に公演がある場合の動線」→「大ホールと中ホール、ギャラリーなどで同時に公演がある場合 <u>や、入場前や物販の待機列なども考慮した動線</u> 」		
11	6	主催者用の駐車スペースや十分な搬入エリアの確保に加え、備品や災害時備蓄品を保管するための広いストックヤードを確保する必要がある。	A	第6章2「その他機能」に記載のとおり、備蓄倉庫や事業者等が利用できる諸室を設けることを検討しています。また、詳細な検討は今後となりますが、駐車場の整備も検討しています。御意見を踏まえ、表現を一部修正します。
修正		第6章2「※その他、駐車場の整備が必要」→「※その他、駐車場（ <u>来場者用及び主催者用</u> ）の整備が必要」		
12	6	大規模な練習室だけでなく、20平米以下の発声練習やピアノ練習に適した小規模な個室を設けることで、利用層の幅を広げることができるのではないか。	A	第6章2に記載のとおり、練習室として、大×複数室、中×複数室設けることを検討していますが、御意見を踏まえ、表現を一部修正します。

修正		第6章2「・大(270㎡程度)×複数室 ・中(135㎡程度)×複数室」 →「・大(270㎡程度)×複数室 ・中(135㎡程度)×複数室など」		
13	6	コンサート等の「特別な日」を演出する飲食等を含めた施設整備に加え、日常的に誰もが気軽に立ち寄れる身近な施設としての役割も持たせていただきたい。	B	第6章2に記載のとおり、誰もが気軽に入ることができ、休憩し、飲食ができるなど居場所となる施設を目指していきます。
14	6	「あらゆる人」には届ける立場の人にも含まれることを前提とし、バックヤードにおけるバリアフリーにも十分に対応することを求める。	B	第6章1(1)に記載のとおり、対象は来訪者、観客のみでなく、出演者、職員も含まれます。バックヤードも含めて、あらゆる人々に開かれた空間を目指します。
15	1	2,000人規模のホールが絶対的に不足しているため、新施設もぜひ同規模で再建することを希望する。神奈川県内を含め、全国的にアリーナの建設多くなっているが、多くのアーティストがホール探しに窮している現状がある。	B	第6章2に記載のとおり、2,000~2,400席程度の大ホールの設置を検討しています。
16	7	神奈川県民ホールは、県民に愛され、誇りとなる存在であってほしいと願う。誰もが「一度は行ってみたい」と思えるシンボリックな施設であり、アーティストからも「ここでコンサートがしたい」と憧れられるような、県を代表する目標としての施設を目指すべきである。	B	第7章に記載のとおり、新しい県民ホールがプロのアーティスト等に利用され、県民の憧れや夢を育み、県民に愛され、誇りとなるホールになることを目指して再整備を進めていきます。
17	6	大ホール、中ホール、ギャラリーの各施設において、搬入作業が同時に進行できる独立した搬入口の設計を求める。	B	第6章2に記載のとおり、「大ホール」「中ホール」「ギャラリー」それぞれの諸室のイメージに、個別の搬入口について記載しており、独立した搬入口の整備を検討していきます。
18	6	事務室、執務室、会議室などにおいて、スタッフや関係者が働きやすい環境を整えるべきである。	B	第6章1(1)に記載のとおり、来場者、観客、出演者、職員など全ての人々が安心して施設を利用できる環境を整えるために、バックヤードまで含めて、あらゆる人々に開かれたデザインを目指していきます。
19	8	休館中の県内各地で市町村や地域芸術文化団体等と行われている協働について、県民ホール再開後にも機能として継続することは、県民の芸術文化生活の向上に重要である。県域における協働等を視野に入れて計画・設計をしていくことを求める。	B	第8章2に記載のとおり、休館中の取組について、県民ホールの再開に向け、市町村や文化施設、文化芸術団体とのノウハウの共有やネットワークの構築を行い、第6章1(4)に記載のとおり、地域社会との連携拠点となる施設を目指していきます。
20	5	県民ホール本館は、条例に基づき神奈川芸術劇場と一体となって設置・運営されてきた。また、音楽堂とともに、音楽事業を展開し、県民の文化活動を支援してきた。県立文化施設における事業の企画・実施・人材育成等が一体的な運営されてきた経緯、メリット等を考慮することを求める。	B	第5章2(4)に記載のとおり、他の県立文化施設との連携や役割分担を考慮した効果的な運営を検討していきます。
21	5	P38運営組織について「芸術的専門性」が必要である旨の記載がない。前提なのかもしれないが、明記すべきではないか。	B	第5章2(1)に記載のとおり、県の文化芸術の拠点として、高い専門性が求められると考えています。
22	4	県域での活動の協働や連携先は芸術文化団体に限るものではない。等もなく、限定的に見えるので、幅広く記載すべき。	B	第4章2(2)運営方針⑦に記載のとおり、県内市町村の文化施設や文化芸術団体等のハブとなっていくことを基本方針として、再整備を進めていきます。
23	6	3年前のみなとみらいホールのリニューアル後、階段の一段一段が高くなったのでつまづく高齢者を見るようになった。危険なのでそうならないようにしてほしい。	C	第6章1(1)に記載のとおり、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した空間を目指します。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。

24	6	3年前のみなとみらいホールのリニューアル後、一人の客が椅子を立ち上がったたり揺らしたりするだけで、その列全体の椅子が揺れるようになった。不快なのでそうならないようにしてほしい。	C	第6章1(3)に記載のとおり、快適性など利用者の視点に配慮した施設を目指します。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
25	4	ポピュラー系アリーナはエリアに既に数多く存在し飽和状態であるため、リニューアル後は演劇・ミュージカル・伝統芸能・クラシック系等の比率を増やす設計を進めていただきたい。カジノを不要とした、横浜の気品や品格を湛える文化芸術の発信拠点を作るべきである。	C	第6章2に記載のとおり、多機能ホールの整備を検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
26	6	横浜港の景色を眺めながら、ノンアルコールかつ安価に、定食やおでん等の庶民的な和食を味わえる空間を設けていただきたい。地産地消や小鉢料理を楽しめる、JICA内のカフェのような場所を希望する。横浜は観光のイメージが強いが、健康上や宗教上の理由でお酒を飲まない外国人が、景色と共に「甘くない日本らしい食事」を楽しめる場所が皆無に等しい。東海道・神奈川宿の歴史も踏まえ、国内外の人が日本本来の文化に触れられる県立施設にいただきたい。	C	第6章2に記載のとおり、飲食機能の整備を検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
27	6	パイプオルガンは音楽文化を楽しむための貴重な資源であり、手放すことは大きな損失となる。展示目的ではなく使用可能な楽器として残し、演奏会等の企画をとおして活かし続けていただきたい。	C	第6章3(1)にパイプオルガンの継承に向けた検討について記載しています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
28	6	県民ホールは山下公園や中華街に隣接し、港からの眺望も得られることから、その立地を活かし、横浜を訪れる人々の印象に残るシンボリックなデザインの施設としていただきたい。	C	第6章1(4)に記載のとおり、親しみやすく立ち寄りたくなる魅力的な施設になるよう配慮することとしています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
29	6	再開発事業の選択があるように見受けられるが、その場合は都市計画や権利調整の手続きにより、従来方式よりも完成まで5年程度長くかかると聞いている。県民ホールは既に休館しているため、早期の再開を期待する。	C	第6章4に記載のとおり、できるだけ早期の再開を目指し、最適な整備手法を今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
30	9	「観劇経験のある」障害当事者の声を、計画段階から継続的に反映していただきたい。素案におけるヒアリングは、知的障害および視覚障害団体のみとなっており偏りが見られる。現状、情報アクセシビリティの確保が大きな壁となっている聴覚障害団体等も、ヒアリング対象に加えるべきである。NPOシアター・アクセシビリティ・ネットワークの活動や、国土交通省の「建築プロジェクトにおける当事者参画ガイドライン」等の国の方針を踏まえ、障害当事者が計画段階から実効性を持って参画できる仕組みを構築していただきたい。	C	今回、聴覚障がい者団体へのヒアリングは実施しておりませんが、巻末資料別紙1に記載のとおり、基本構想策定委員会に、身体障がい及び聴覚障がいのある方にそれぞれ委員及び特別委員として参画していただき、ご意見を伺いながら基本構想を策定しました。第4章1(3)I「あらゆる人々が文化芸術に出会う広場」に記載のとおり、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れることができる施設を目指していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
31	6	舞台上の音声を明瞭に聞くための「補聴システム」の導入を要望する。東京都では劇場の新築・改築時に導入が必須とされている。特に、「Auracast(オーラキャスト)」という新たな音声配信の仕組みが実用化されはじめている。既存のシステムよりも費用を抑えられるとされており、イギリスの劇場や国内の映画館でも導入が始まっている。再整備の機会に、将来性を見据えた最新システムの導入を検討していただきたい。	C	第6章2「その他機能」に記載のとおり、バリアフリー機能を持つこととし、例示としてヒアリンググループやタブレット等と記載しています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
32	6	ロビーについて、休憩時間を過ごす際に十分な広さを確保していただきたい。	C	第6章2「交流機能」に記載のとおり、ロビーや休憩スペースを設けることとしております。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。

33	6	県民ホールへは小学生の頃より演劇やオペラ、コンサートを鑑賞しに通っていた。特にパイプオルガンは、闘病生活の支えとなる存在だった。自身と同様に辛い日々を過ごす方々にとっても、パイプオルガンの存在は大きな癒しとなる。パイプオルガンを存続させるとともに、誰もがその音色に触れ、演奏できる環境をぜひ残していただきたい。	C	第6章3(1)にパイプオルガンの継承に向けた検討について記載しています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
34	6	基本方針について賛同する。基本構想に掲げられた考え方を実現するためにも、一刻も早い再開を強く求める。	C	第6章4に記載のとおり、できるだけ早期の再開を目指し、最適な整備手法を今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
35	6	施設整備(P46)において、事業に不可欠な倉庫や会議室機能、音響スタジオなどへの言及がないことは、実際の運用において大きな支障となると考える。	C	第6章2に機能別の概要と諸室等のイメージを記載していますが、具体的な内容は今後の検討と考えております。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
36	4	優れた芸術文化の創造や文化活動の支援、人材育成などにおいては、施設・設備以上に専門性や創造性を持つ人材が重要である。人材こそが重要であるという本構想の考え方を、今後の計画・設計においても重要な視点として盛り込むことを求める。	C	第4章1(3)Vに記載のとおり、人材こそが重要であるという考えを基本方針に示しており、第4章2(2)運営方針③に記載のとおり、文化芸術作品の創造ができるよう、職員のキャリア形成の支援に取り組みます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
37	6	県民の誇りとなる大規模施設の再整備に大きな期待と希望を寄せる一方で、過剰な設備(スペックオーバー)や予算投入のあり方を懸念する。人口減少や物価高といった社会情勢に照らし、限られた予算と時間を有効活用し、県民の理解を得られる計画としてほしい。	C	第4章1(3)Vに記載のとおり、長期的な財政負担の軽減に配慮した施設の設計、建設、管理運営、事業を実施していくこととしています。また、第1章3(3)イに記載のとおり、舞台設備について、過剰な設備投資とならないよう慎重に検討することとしています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
38	6	限られた予算内ではすべて実現できず、取捨選択が必要となるため、中ホール構想は廃止する。1,000席規模のホールは関内ホール、神奈川県立音楽堂、地域の公立文化施設等で代替可能である。 P24、(6)諸室に関する主な課題について 大ホールが1,000人以下の規模の催しに利用されているとあるが、近隣や地域の文化施設との情報共有等を図ることで解消が可能である。 新県民ホールに中ホールを新設するよりも、市内や県内ホール間のネットワークを整備し、利用者ニーズを共有する仕組みを確立するほうが費用を抑えられ、既存施設の有効活用にもつながるため現実的である。	C	基本構想策定委員会での議論等を受けて、現時点での施設の概要と諸室等のイメージを第6章2に記載のとおり整理していますが、具体的な施設の詳細は、今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
39	6	限られた予算内ではすべて実現できず、取捨選択が必要となるため、大ホールの音響反射板は設置しない。オーケストラはみなとみらいホールやミュージアム川崎で代替可能である。	C	第6章2に記載のとおり、大ホールには音響反射板を設置する方針ですが、具体的な施設の詳細は、今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
40	5	P39、(1)運営体制の考え方、(2)必要な機能についてぜひ実現してほしい。人材育成、確保のための予算獲得も行き、積極的に神奈川県文化政策を内外にPRしてほしい。	C	第4章1(3)Vに記載のとおり、人材こそが重要であると考えており、人材のキャリア形成支援を行います。また、第5章2(1)(2)の考え方に沿って今後検討を進めていきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。

41	5	<p>(4) 県立文化施設の連携と役割分担 (P40)</p> <p>県立施設のみならず、県内全体の施設を対象とした役割分担を考慮すべきである。横浜市の管理施設である関内ホールその他、各区には文化施設が整備されている。約1,000名を収容する県立音楽堂も新県民ホールの中ホール機能を十分に代替できるはずである。</p> <p>P40に記載された役割分担は県立施設のみを対象としており、県内全体を俯瞰した視点が欠けている。</p>	C	<p>第5章2(4)では、機能等共通点が多い県立のホールに特化した役割分担を記載しています。県内全体の施設を対象とした視点としては、第1章2(2)及び(3)に記載のとおり、県内全体の施設の状況を把握しつつ、第4章2(2)運営方針⑦に記載のとおり、新しい県民ホールが県内の文化施設や文化芸術団体等のハブとして機能することで、文化芸術による活力ある地域社会の実現を目指します。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
42	6	<p>限られた予算内ではすべて実現できず、取捨選択が必要となるため、パイプオルガンは設置しない。老朽化したオルガンのメンテナンス維持を考えると、新県民ホールへの設置は現実的ではない</p> <p>パイプオルガンについて (P49)</p> <p>パイプオルガンはみなとみらいホールやミュージアム川崎備えられているため、廃止すべきである。記載内容では、今後のパイプオルガンの活用意義が見出せない。</p>	C	<p>パイプオルガンについては、存続の可否等含め、様々な意見をいただいておりますが、第6章3(1)に記載のとおり、基本構想策定委員会における議論等を踏まえ、何らかの方法で次世代へと継承することとしており、今後、具体的な検討を専門家や関係者と協議しながら進めていきます。</p> <p>御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
43	8	<p>1(仮) 収支見込 (P60)</p> <p>過去4年間の平均収支が10億円強である現状に対し、物価高に直面するなかで収支を36%アップさせ、記載内容のすべてを運営するという計画は非現実的である。</p> <p>計画されている機能の一部を断念するか、あるいは大胆な収入増を図るための具体的なプランを検討するなど、具体的な対策を考えていただきたい。</p>	C	<p>第8章1に記載のとおり、(仮) 収支見込は、施設や運営に関する詳細が固まっていない現時点での試算です。今後施設や運営の詳細を具体的に検討していく中で、収支見込も見直していくこととなります。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
44	4	<p>KAAT神奈川芸術劇場との相乗効果も好ましく思っている。KAATの一角に米軍住宅時代のレンガが保存されていることには、子供の頃に米軍住宅のクリスマスに招かれた記憶が重なり、感慨深い。</p> <p>現在の神奈川県民ホール入口にある壁画アートについても、保存を検討していただきたい。</p>	C	<p>第4章1(3) Vに記載のとおり、新しい県民ホールでは、過去から現代へと受け継がれてきた文化を未来へと継承していく役割を担うこととしています。具体的な内容については、今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
45	4	<p>バリアフリー建築の推進に加え、会館外における日陰エリアや屋根の整備を希望する。屋外での物品販売時に並ぶ際に日除けとなる屋根が不足しており、近年の猛暑により体調不良となることを懸念した。夏季の猛暑が常態化しているため、来場者の動線に沿って屋根の整備を希望する。</p>	C	<p>第4章1(3) Iに記載のとおり、あらゆる人が集まりやすく、使いやすい、開かれた場所を実現することを目指していきます。施設の詳細は今後検討となります。ご意見の趣旨は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

46	6	<p>小ホールへの代替となる中ホールの整備において、長年ホールのシンボルであったパイプオルガンの処遇について、演奏可能な状態での存続が担保されていない点は極めて遺憾である。</p> <p>これまでの小ホールにおいて、パイプオルガンを活用した公演は自主事業の過半数を占めており、その実績とニーズはデータからも明らかであり、高く評価されている。これらの実績を維持・発展させるべきである。</p> <p>素案にある「オルガン設置により、多様な文化芸術活動の場となることが難しくなる可能性」との懸念については、オルガンの活用そのものを継続的な多目的運用の一環として捉えるのが妥当である。オルガンを排除した案では、これまで培ってきた多数の利用者ニーズに応えることができない。</p> <p>パブリックスペースへの設置などの可能性を検討とあるが、演奏に利用可能かという点は重要な事項である。楽器は展示物ではなく、演奏者にとって演奏され意味を持つ。パイプオルガンは西洋音楽の中でも長い歴史を歩んできており、演奏には高度な技術と知識を要する専門性の高いものであり、雑な扱いをして良いものでないことをご理解いただきたい。</p> <p>水戸芸術館の例が示されていたが、エントランスホールを教会に見立てる斬新な試みである。一方で運用上の問題点も想像がつく。エントランスホールの機能や他のホールの公演との両立を考えた場合の利用は制限されたものになる他、入場収入が得られるのかなど考慮すると、成功例として後追いできるのか、十分な評価と議論が必要である。</p> <p>また、近隣のパイプオルガンのあるコンサートホールとしてみなどみらいホールが挙げられていたが、両者のオルガンは性質が大きく異なる。小ホールのネオバロック様式のパイプオルガンはロマン派以前の音楽をメインとしても十分棲み分けができるだけでなく、シンボルとしても特徴を明確にできる。多用途を念頭にした場合の多目的ホールはある意味特徴がないものが多数ある中で、価値を示していくことこそが必要である。</p>	C	<p>第6章3(1)に記載のとおり、基本構想策定委員会における議論等を踏まえ、何らかの方法で次世代へと継承することとしており、今後、活用に向けた具体的な検討を専門家や関係者と協議しながら進めていきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
47	6	<p>今後の検討において専門家との協議を予定している点については是非進めていただきたいが、これまでのヒアリング先にはオルガン関係者（演奏者やビルダーなど）が含まれていないと見受けられる。専門的な知見をもつ関係者の意見をしっかりと汲み取っていただきたい。</p>	C	<p>第6章3(1)に記載のとおり、パイプオルガンの継承については、今後、専門家や関係者と協議しながら具体的な検討を進めていくこととしています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
48	6	<p>現在、入口は山下公園側に開かれているが、関内駅や日本大通り駅側からも分かりやすく入りやすい入口を設計し、どちらの方向に対しても正面性を意識した構造とすることを希望する。</p>	C	<p>第6章1(4)に記載のとおり、施設の外観について、街との繋がりを考慮し、親しみやすく立ち寄りたくなる魅力的な施設になるよう配慮することとしており、具体的な内容は、今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
49	6	<p>緑を多く配置し、来場者が憩いの場として過ごせる休憩スペースを設けていただきたい。</p> <p>図書館や学習スペース、昼食をとれる場所など、公演がない日でも日常的に立ち寄りたくなる機能を併設してほしい。</p> <p>軽食やコーヒーを楽しめるカフェの設置は必須であり、カフェそのものを目的として人が集まるような、魅力的な店舗の導入を望む。</p> <p>山下公園や大さん橋を訪れる観光客が気軽に立ち寄れるよう、公園側からシームレスにアクセス可能なテラス席付きのカフェを設けることで施設の魅力が高まる。</p>	C	<p>第6章2に記載のとおり、休憩スペース、教育機能、飲食機能の整備について検討していきます。また、第7章2(3)に記載のとおり、オープンスペースにおいて飲食を含む交流機能を充実させることで、文化芸術の鑑賞目的の来場者だけでなく、観光客も訪れることを目指します。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
50	6	<p>現在の3階席ホワイエからの眺望は非常に価値が高いため、再整備にあたっては大切にしたい。</p> <p>展望目的で誰もが自由に入場できるスポットとして活用し、訪れた人々が「素敵なホールだった」と思い出に残るような、空間づくりを期待する。</p>	C	<p>第6章2に記載のとおり、立地を活かした展望が楽しめる展望スペースについても検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>

51	5	文化芸術の拠点として、着実に事業を組み立てられる運営主体が必要である。 ノウハウのない民間企業への丸投げにより、既存事業の焼き直しや外部からの購入プログラムに頼った主催事業が増加しないよう、魅力的なコンテンツを創出し、発信していける管理運営体制を望む。 芸術を広めたいという意志と、専門性を兼ね備えた運営者が担っていただきたい。	C	第5章2(1)に記載のとおり、多様な事業を継続して展開し、県民に親しんでもらうためには、高い専門性ときめ細やかなホスピタリティが求められると考えています。また、第4章2(2)運営方針③に記載のとおり、優れた文化芸術作品を創作できる人材のキャリア形成を支援することとしており、第5章2(2)に記載のとおり、基本方針及び運営方針の実現のために必要な職能を検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
52	6	2,000人規模のホールは神奈川県にとって非常に貴重であり、特に音楽系のアーティストが全国ツアーを行う際、現在の横浜市中心部にその機能を担うホールがないためデッドスポットとなっている。 これは神奈川県にとっても大きな機会損失であり、観光との結びつきの機会も減ってしまう危機的状況である。一刻も早く新神奈川県民ホールが建て替えられ、オープンすることを強く願う。他県の例では、入札不調や設計計画の見直しなどで工期が遅れ、オープン時期が後ろにずれ込んでいく話も耳にするため、そうならないよう順調に進めていただき、早期の建て替えを望む。	C	第6章4に記載のとおり、できるだけ早期の再開を目指し、最適な整備手法を今後検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
53	5	P41、42寄付について、個人からの寄付も大事だと考える。例示に並べるべきである。	C	第5章3に記載のとおり、収支項目として、公的機関や企業からの補助金や寄付金などについて記載しています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
54	6	P47ギャラリーの搬入は、「4tトラック(ロング)1台分の広さ」となっているが、大型の展示も行える会場にするなら「10tトラック相当1台分の広さ」が必要である。	C	第6章2に記載のとおり、機能エリアは独立した動線を確保することとしていますが、必要に応じて他の機能エリアと連携することも検討しています。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
55	5	神奈川県民ホールには、團伊玖磨・一柳慧という芸術監督がいた。そうした芸術的指導者の存在や選び方についても議論してほしい。	C	第5章2(2)に記載のとおり、芸術面を取り扱う責任者等について積極的に検討していきます。御意見の趣旨は、今後の取組の参考にさせていただきます。
56	3	東京都民として、これまで幾度となく訪れ、素晴らしい音楽とホールに感激してきた立場から意見したい。神奈川県民ホールは、パイプオルガンを備え、名だたる音楽家が演奏してきた文化的価値の高い歴史的建造物である。取り壊しではなく、リニューアルやリノベーション等によってその歴史的価値を保存・継承していただきたい。	D	第3章に記載のとおり、費用対効果やバリアフリー化をはじめとする課題への対応などを総合的に検討した結果、建替えの方針で再整備を進めるとの判断に至りました。第4章1(3)V「持続可能な施設」に記載のとおり、県民ホールは、過去から現代へと受け継がれてきた文化を未来へと継承していく役割を担う施設であることを意識して、着実に再整備を進めていきます。
57	8	2025年3月の休館から1年近く再整備スケジュールが公表されず、先が見えない現状に不満を感じる。開館時期が明示されれば期待を持って待つことができる。2026年3月頃に予定されている計画公表のタイミングで、開業までのスケジュールも併せて発表していただきたい。	D	第8章3に記載のとおり、整備手法によりスケジュールが大きく異なってくるため、今回の基本構想では開館までの一般的な流れを記載しています。今後、必要なプロセスを踏まえ、できるだけ早いタイミングでスケジュールをお示ししたいと考えています。
58	6	本格的なオペラやバレエができるホールの存続を歓迎する。	E	第6章2に記載のとおり、本格的なオペラ、バレエが実施できる多機能ホールの整備を検討していきます。

59	4	人的措置を含む文化芸術団体との積極的な連携が明記されたことは地域文化発展のために素晴らしい。	E	第4章2(2)運営方針⑦に記載のとおり、人材交流や施設運営ノウハウの共有等を行い、県内の文化施設や文化芸術団体のハブとなることを運営方針としています。
60	6	パイプオルガンの次世代への継承を具体的に検討いただける点も感謝したい。	E	第6章3(1)に記載のとおり、今後、専門家や関係者と協議しながら、パイプオルガンの継承に向けた具体的な検討を進めていきます。
61	9	本素案に賛同するとともに、新ホールが最先端・上質な芸術の発信拠点となるよう、基本計画策定から開館に向けた尽力を期待する。	E	今後、基本構想で示した基本理念、基本方針の実現に向けて、再整備を進めていきます。
62	3	神奈川県民ホールの閉館を知り大変残念に感じていたが、今回の基本構想案を拝読し、多くの意見を反映した新ホールの建設計画が進んでいることに安心した。 客としてコンサートをじっくりと鑑賞できる環境があり、県民ホールには深い愛着を抱いていた。海辺のロケーションに向かう際の高揚感や、ホールから望む美しい夜景も好ましく感じていた。一日も早い再建を願っており、新ホールの完成を心より応援している。	E	第3章2に記載のとおり、基本構想は様々な方の意見を伺いながら検討を進めてきました。第8章3に記載のとおり、今後も利用者、専門家、県民の皆様の意見を伺いながら開館に向けて取り組んでいきます。
63	6	県民の文化芸術活動の場として、引き続き同規模の施設を再整備することに賛成する。特に、大ホールを本格的なオペラやバレエの上演が可能な施設へと拡充する方針については賛意を述べる。	E	第6章2に記載のとおり、大ホールは、2,000～2,400席程度の規模とし、本格的なオペラ、バレエが実施できる多機能ホールとして整備することを検討していきます。